

(仮称) 大和市文化芸術振興条例 (骨子案) に 意見をお寄せください

市では、文化芸術の振興に対する意思を明確にし、施策の拠りどころにするために、「(仮称) 大和市文化芸術振興条例」の制定に向けた検討を進めてきましたが、このたび、骨子案がまとまりました。この骨子案に関する市民の皆さまの意見をお寄せください。

お寄せいただいた意見は、それに対する市の考え方と併せて後日ホームページで公表いたします(個々の意見に直接回答はいたしませんのでご了承ください)。

1 募集期間

平成21年6月1日(月)～6月30日(火)

2 意見の提出方法

・次のいずれの提出方法でも書式は自由ですが、住所・氏名を明記のうえ、ご提出ください。

①持参・郵送 〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

大和市 文化スポーツ部 文化振興課 文化振興担当

※ご持参の場合は、土・日を除く午前8時30分～午後5時15分をお願いします。

②ファクシミリ 046(263)2080

③電子メール 次の指定フォームをご利用ください。

<https://ukon.city.yamato.lg.jp/SITE1PUB/servlet/enquete.EnqueteForm/68>

3 骨子案及び関連資料について

・今回、意見を募集する骨子案及び関連資料は、次の場所でもご覧いただけます。

●市役所本庁舎1階情報公開コーナー及び2階文化振興課窓口

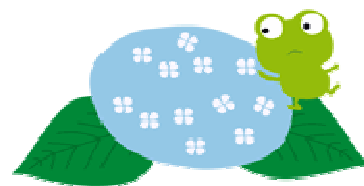
●生涯学習センター及び各学習センター

●渋谷分室及び各連絡所

4 問い合わせ先

大和市 文化スポーツ部 文化振興課 文化振興担当

電話：046(260)5222



〔条例制定の背景〕

平成13年12月、文化芸術振興基本法が制定され、国は「『文化力』が国の力」であり、「文化芸術で国づくりを進める『文化芸術立国』を目指す」ことが必要だとしました。文化芸術は人々に感動や心の豊かさを与え、活発な交流を生み出し、地域社会の魅力を高めることに貢献するため、文化力で地域から日本を元気にすることが期待されています。

全国の自治体でも文化芸術に関する条例を制定する動きが活発化し、各地で文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進が図られています。

〔条例制定の経過と今後の予定〕

・平成20年度：市民アンケート(eモニター)の実施(3～4頁に参考資料)、庁内検討会議による骨子案作成

・平成21年度：(仮称)文化芸術振興条例検討会議による条例案作成(6～9月)、12月議会審議、12月下旬に条例を公布・施行

条例（骨子案）の内容

〔意見はこの骨子案についてお出し下さい。〕

規定する項目	内 容
1 目的	文化芸術振興についての基本理念、市民の役割、市の役割、施策の基本となる事項を定めることにより、市民の文化芸術に関する活動の充実及び文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かで潤いのある市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。
2 基本理念	①文化芸術の振興に当たっては、市民の自主性・創造性、文化芸術活動の多様性を尊重する。 ②文化芸術の振興に当たっては、伝統的な文化芸術を継承するとともに、未来に向け新たな文化芸術を創造する。 ③文化芸術の振興に当たっては、市民と市は協力・連携する。
3 市民の役割	市民は、自らが文化芸術の担い手であることを認識し、文化芸術の創造及び発信に努める。
4 市の役割	①市は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 ②市は、市民が文化芸術に触れ、文化芸術の創造に関わることができるよう環境の整備を図る。 ③市は、文化芸術の振興を図るために文化芸術活動を行う者及び団体、企業、国、神奈川県等と連携する。
5 子どものための施策推進	市は、次代を担う子どもの豊かな人間性を育み、文化芸術に対する理解を深めるための施策を推進する。
6 多文化共生のための施策推進	市は、国籍、民族等の異なる市民が互いの文化を認め合い、多様な文化が共生するための施策を推進する。
7 文化芸術振興計画の策定	①市長は、文化芸術振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、大和市文化芸術振興基本計画を策定する。 ②市長は、大和市文化芸術振興基本計画を策定しようとするときは、大和市文化芸術振興審議会の意見を聴かなければならない。
8 文化芸術振興審議会の設置	①附属機関として大和市文化芸術振興審議会を置く。 ②委員数は10人以内、任期は2年とする。
9 委任	条例の施行に関し必要な事項は別に定める。

〈骨子案は次の考え方を基本にしてまとめました〉

- (1) 構成は理念を中心としたシンプルなものとし、関連施策を全て列挙するような総花的な構成にはならないようにしました。
- (2) 条文にはなるべく“大和らしさ”を感じさせる内容を盛り込むようにしました。(上記の5と6がこれに該当します。)



「文化・芸術」に関するアンケート集計結果

実施概要

モニター登録者	824人
回答期間	10月25日(土)～11月2日(日)
回答件数	440件
回答率	53%

実施の趣旨

「文化・芸術」に対する市民の声を聞き、制定を予定している（仮称）大和市文化芸術振興条例に反映するためアンケートを実施。

アンケート結果

項目ごとの割合は小数点以下を切り上げ表示していますので合計が100%にならない場合があります。また、複数選択についても100%を越える場合があります。

設問内容	選択肢内容	回答率と回答件数		
Q1 あなたが、「文化・芸術」という言葉から連想するものを【3つ】選んでください。 (複数選択式)	(1) 音楽・コンサート	59%	258件	
	(2) 演劇・ミュージカル	33%	143件	
	(3) 舞踊・ダンス	6%	26件	
	(4) 歌舞伎・能楽	31%	138件	
	(5) 落語・漫才	4%	16件	
	(6) 文学・小説	14%	61件	
	(7) 俳句・短歌	3%	11件	
	(9) 映画・アニメ	6%	27件	
	(10) 美術・絵画・写真	68%	299件	
	(11) 茶道・華道・書道	13%	56件	
	(12) 文化財・遺跡	27%	118件	
	(13) 伝統行事・祭り	26%	116件	
	(0) その他	2%	8件	
	Q2 あなたは、文化・芸術の【鑑賞】や【講演聴講】などをどの程度していますか？ (単一選択式)	(1) ほとんどしていない	37%	163件
(2) 半年に1回程度している		33%	146件	
(3) 2～3ヶ月に1回程度している		20%	86件	
(4) 月に1回以上している		9%	40件	
Q3 あなたは、文化・芸術の【活動】を自ら行っていますか？ (単一選択式)	(1) ほとんどしていない	75%	329件	
	(2) 半年に1回程度している	8%	34件	
	(3) 2～3ヶ月に1回程度している	4%	19件	
	(4) 月に1回以上している	12%	53件	

Q4	大和市の文化・芸術の取組みについてどのように感じていますか？ (単一選択式)	(1) もっと文化・芸術イベントを開催して欲しい	20%	88件	
		(2) もっと市民の文化・芸術活動をサポートして欲しい	8%	33件	
		(3) もっと市民が文化・芸術に触れる機会を作って欲しい	47%	205件	
		(4) 現状のままでよい	19%	82件	
		(5) 取組みを縮小しても良い	5%	22件	
Q5	文化・芸術を振興するために市が取組むべきと思うことを【2つ】選んでください。 (複数選択式)	(1) 情報発信や啓発活動	42%	183件	
		(2) 活動に対する支援	25%	108件	
		(3) 芸術家等人材の育成	12%	53件	
		(4) 活動する団体や人の交流	16%	71件	
		(5) イベントの開催	41%	181件	
		(6) 施設の充実	34%	151件	
		(7) 文化の継承と保護	16%	72件	
		(8) 表彰・顕彰制度	3%	11件	
		(0) その他	2%	8件	
Q6	文化・芸術を振興するために力を入れるべきと思う対象を【2つ】選んでください。 (複数選択式)	(1) 幼児	17%	73件	
		(2) 小・中学生	67%	296件	
		(3) 高校・大学生	41%	181件	
		(4) 成人男性	18%	79件	
		(5) 成人女性	18%	78件	
		(6) 高齢者	23%	101件	
		(0) その他	6%	28件	
Q7	文化・芸術を振興するための基本的な考え方として、適切と思うものを【2つ】選んでください。 (複数選択式)	(1) 文化・芸術に対する市民の自主性、創造性を尊重する	19%	85件	
		(2) 文化・芸術に対する市民の多様な価値観を尊重する	20%	88件	
		(3) 文化・芸術を振興するために市民と市は協働する	20%	86件	
		(4) 文化・芸術を振興するために市は市民を支援する	18%	77件	
		(5) より多くの市民が文化・芸術に触れあえる機会を創出する	60%	265件	
		(6) 文化・芸術によって市民の心を豊かに(健康に)する	27%	117件	
		(7) 地域に根ざした伝統ある文化・芸術を伝承する	29%	127件	
		(0) その他	1%	4件	
自由記述欄	入力あり	27%	118件		

(自由記述欄及び【その他】意見欄については、掲載を省略させていただきました。)